

8-6-1 RCCM資格制度委員会

1. 主な活動の記録

(1) RCCM 資格制度委員会の組織

委員会は 2 つの WG と 2 つの専門委員会で活動を行っている。

(2) RCCM 資格制度委員会の開催

委員会は対面会議+Web 併用で 10 回開催した。

(3) WG、専門委員会の活動

a) 試験検討 WG

国土交通省登録技術者資格の組合せ加点試行業務について、RCCM の位置づけや評価を把握するため、各支部に加点状況の実態調査を依頼し、支部からの要望も含め分析した。

RCCM は技術士と同様、管理技術者としての資質を問う資格であること、また登録の更新制度を設けていることもあり、他の技術者資格より高位に評価される資格であること等を、令和 8 年度建コン協「要望と提案」に反映させた。

虚偽の事実（職務経歴詐称）に基づく RCCM 資格登録が、在籍していた会社からの通報で判明した。このため、登録者の対応（処分案）及び再発防止策等を検討した。

あわせて、規程になかった、合格取消や受験禁止期間等に関して、RCCM 資格制度施行規程の改正を 9 月 1 日付けで行った。

なお、10 月に発生した不正事案（カンニング）に対して、改正した規程を適用した。

b) 技術者資格対応 WG

令和 7 年度の国土交通省技術者資格（以下「技術者資格」という）は、令和 2 年度新規登録又は更新登録（5 年に 1 度の更新登録が必要）した 23 技術者資格について更新登録申請を行い、更新登録が認められた。

新たに募集のあった横断型業務「建設情報システム整備・管理」に対して、登録要件を確認し、RCCM（建設情報）を申請し、新規に登録された。

過年度に登録が認められなかった資格に対しては、RCCM は国土交通省技術者資格登録の

有無に関わらず、管理技術者に求められる資格になっているが、管理技術者の資格要件や組合せ評価の試行の動向等を注視しつつ、今後の対応を検討していく。

c) RCCM 資格登録更新講習専門委員会

専門委員会は 4 回開催した。

令和 7 年度は、会長講話 1 コンテンツと講師 21 名による講演 22 コンテンツを公開した。

22 コンテンツのうち 16 コンテンツは、講師と調整し新しいものにした。更新にあたっては令和 6 年度の受講者アンケートを分析し更新に生かした。講師による講演のうち平林 由希子 芝浦工業大学教授による「地球温暖化と世界の水災害」を追加し、コンテンツの充実を図った。

令和 8 年度に向け、令和 7 年度で退任する講師 1 名の後任講師を選任した。

d) 自主学习システム専門委員会

委員会を集中して 3 回開催し、更新登録に使用する建設一般 4 教材と専門技術 22 教材の自主学习教材のうち改訂された 22 教材の審査、助言などを行った。教材は、法制度、技術基準、維持・管理などの学習内容を充実させた。

また、令和 8 年度の改訂にあたっては、メール会議での審議を踏まえて、令和 6 年度の受講者アンケートの分析結果を改訂の参考となるようにするとともに、「RCCM 登録技術者は、4 年ごとに登録更新講習を受講します。このため、毎年少しずつ改訂していただき、4 年間で内容が一新できることが望ましいと思っていますので、積極的な改訂をお願いします。」の文言を付記し、積極的な改訂を要請した。

2. 次年度の活動について

適正な資格制度の充実の実現に向けて、今年度の活動を拡充・充実し、①社会の変化に対応した資格制度の見直し、②RCCM 資格の活用と適切な評価の推進、③登録更新講習（Web）の充実、④技術者資格登録への対応、⑤自主学习教材の改訂と充実などを継続実施する。

（RCCM 資格制度委員会委員長 水野 雅光）